

飲用水(水道水)環境放射能測定結果(暫定値)(第1128報)

モニタリング4(飲用水)

平成26年4月4日 14時現在

採取月日	測定回	採取時間	測定結果		
			放射性ヨウ素 (ヨウ素131) (Bq/kg)	放射性セシウム	
				セシウム134 (Bq/kg)	セシウム137 (Bq/kg)
4月1日(火)	1回目	11:00	ND	ND	ND
4月2日(水)	1回目	11:00	ND	ND	ND
4月3日(木)	1回目	11:00	ND	ND	ND
4月4日(金)	1回目	11:00	ND	ND	ND

ND: 検出限界値未満

【参考】

平成24年4月1日から、飲料水を含む食品中の放射性物質に係る食品衛生法上の基準や水道水中の放射性物質に係る目標値として、放射性セシウム濃度(10Bq/kg)が設定されています。測定結果は、この値を下回っています。

【その他】

- 1 採水場所…福島県原子力センター福島支所(福島市方木田地内)
- 2 測定機関…福島県原子力センター福島支所
- 3 分析装置…ゲルマニウム半導体検出器
- 4 測定方法…緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法(放射能測定法マニュアル(文部科学省))
- 5 ヨウ素131検出限界値=0.664Bq/kg(4月4日測定分)
- 6 セシウム134検出限界値=0.722Bq/kg、セシウム137検出限界値=0.672Bq/kg(4月4日測定分)